

平成28年度

非営利公益活動広報補助金

対象団体

県内のNPO・ボランティア・地域づくり団体（法人格の有無は問いません。）

※国や地方公共団体からの資金により一部または全部が運営されている団体を除きます。

※これまでに当該補助金の交付を受けている団体は除きます。

対象事業

自らの活動を、パンフレットやホームページなどで広報し、非営利公益活動を広く県民に周知したり参加を促す事業

※平成29年2月28日（火）までに完了する事業

※単独のイベントに係る広報は対象外

対象経費

補助事業を実施するために必要と公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という）が認める経費

【対象経費・・・パンフレットのデザイン料及び印刷費、ホームページ作成及び改修の委託料】

※委託料については、県内事業者が実施したものに限りです。

ただし、やむを得ない事情で県内事業者への発注が困難とセンターが認めた場合については、この限りではありません。

補助率・補助上限額・交付件数

・補助率：4分の3

・補助額上限：11万2千円 ※補助対象経費は15万円（税込）、千円未満の端数は切り捨て

・交付予定件数：約17件 ※予算総額（200万円）の範囲内での交付です。

募集期間

平成28年5月10日（火）から平成29年1月31日（火）

※随時募集のため、予算に達した時点で募集を締め切ります。

交付決定について

申請があった団体については、提出された書類を審査し、必要に応じて現地調査等を行い、交付決定を行います。

申請方法

交付要綱を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。（募集期間内必着）
（センターのホームページよりダウンロードできます。）

【申請書一式】

- ①申請書
- ②事業計画書
- ③収支予算書

申請
窓口

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（担当 池淵、世瀬）

住所 〒682-0023 倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階

電話 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470 開所時間：10：00～18：00

Eメール：info@tottori-katsu.net ホームページ：http://tottori-katsu.net